



発行
一般社団法人 大垣労働基準協会
〒503-0803
大垣市小野4丁目35番地10 大垣市情報工房4階
TEL 0584-73-2272 / FAX 0584-73-2257
E-mail: o-roudoukijunkyo@aurora.ocn.ne.jp
URL: https://www.ogakiroukiyo.com

6月3日 全国安全週間準備講習会を開催しました — 西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025プレーボール! —



ゼロ災継続CHUたろう

(一社) 大垣労働基準協会は、大垣労働基準監督署との共催により「全国安全週間準備講習会」を、6月3日大垣市情報工房スィンクホールにて「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025プレーボール集会」との位置づけを加えてのプログラムで開催しました。当日は安全週間期間中の実施要領についての説明ののち、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンターの麻生康治氏を講師に招いて「働くシニアに寄り添う安全衛生活動のために」と題しての講演を行いました。この中では「加齢による筋力をはじめ身体機能の変化は誰にもある」を前提に、「働く人一人一人がそれを自覚してもらうための取組が重要」、「高年齢労働者の安全確保がみんなにやさしい職場づくりにつながる」等が指摘されました。

次に「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」の説明と参加勧奨を行った後、プロジェクトプレーボール宣言を行いました。宣言は「大垣ミナモソフトボールクラブ」の岩月選手、中村選手の動画メッセージにより、「プレーボール!」コールをいただきました。最後に「安全宣言」を当協会安全委員会副委員長事業場の株式会社日本耐酸塩工業(株)高井氏により提案、参加者全員で確認しました。



安全宣言

第98回全国安全週間が7月1日から7月7日まで実施されます。

西濃地域の労働災害は、一昨年に前年比4.9%減と4年ぶりの減少を達成しましたが、昨年は5.4%の増加に転じました。災害の型別にこれを見ると、転倒災害が前年比22%の大幅な増加となっており、また年齢階層別では50歳以上の労働者の占める割合は58%となっています。

このような状況を踏まえ、私たちは「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を展開します。

本プロジェクトは、国が示すエイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を通じ、これをベースに、西濃地域のすべての職場が高年齢労働者、経験の浅い労働者、外国人労働者をはじめ「みんなが安心して働ける職場づくり」を目指すものです。地域を挙げて全体でゼロ災害を目指すべく、本日、ここにプロジェクトのプレーボールを宣言します。

本年度の全国安全週間は、**多様な仲間と 築く安全 未来の職場** をスローガンのもとに展開されます。

私たちは本週間の理念を尊重し、これを契機として、経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる総点検の実施とともに、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を通じて、それぞれの職場における安全活動及び健康や体力状況に応じた対応を着実に進め、労働災害のない職場づくりに取り組みます。

以上、2025年度全国安全週間に当たり宣言します。

2025年6月3日 全国安全週間準備講習会参加者一同

第98回全国安全週間にあたって 大垣労働基準監督署長メッセージ 大垣労働基準監督署

本年度も「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的とした「全国安全週間」が、7月1日から7日まで実施されます。

近年、高齢労働者の増加等に伴い転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続け、墜落・転落などによる死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。こうした中、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くため、本年度は

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンとして全国安全週間を展開します。

さて、令和6年の大垣労働基準監督署管内における全業種の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷者数が428人で、前年より22人（5.4%）増加、死亡者は3人となりました。

死傷者を年代別に見ると、50歳代が30.1%と最も多く、次いで60歳以上が27.6%、40歳代が16.1%となっており、40歳以上の労働者が73.8%を占めています。また、経験年数別では、3年未満の労働者が35.8%となっており、経験年数の短い労働者が労働災害の一定数を占めています。

事故の型別では、「転倒災害」が23.6%と最も多く、次いで「墜落・転落」災害が16.4%、「動作の反動・無理な動作」災害が15.2%、「はさまれ・巻き込まれ」災害が15.0%で合計70.2%を占めております。さらに、近年の外国人労働者の増加に伴い、管内の外国人労働者の労働災害も増加しており、2024年は労働災害全体のうちの6.3%となりました。

こうした状況を踏まえ、大垣労働基準監督署では、今年度（令和7年度）、みんなが安心して働ける職場づくりを目指して「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」に取り組むこととしています。

また、今年度3年目となる「第14次労働災害防止計画」では、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、高齢労働者や外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせることとしています。

全国安全週間を契機として、職場の安全水準が一層向上され、益々御発展されることを心より祈念申し上げます。安全意識の高揚、安全活動の着実な推進をお願いいたします。

大垣労働基準監督署長 大口 力生

令和6（2024）年大垣署管内の労働災害

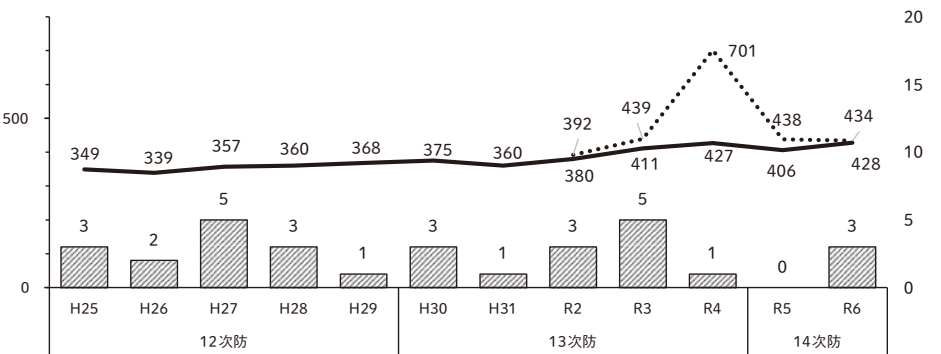
大垣労働基準監督署

当署管内における令和6年（1月から12月までの1年間）に発生した労働災害による死傷者数（休業4日以上）は434人で、前年に比べて4人（0.9%）増加となりました。また、新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く死傷者数においては、令和6年は428人となり、前年に比べて22人の増加となっています。

令和6年の死傷者数は、第14次労働災害防止推進計画（令和5年度から令和9年度までの5か年計画）における新型コロナウイルス感染症を除く年間目標値427人を1人上回る結果となりました。【図-1】

業種別に見ると、製造業172人（40.1%）、商業等137人（32.0%）、運送業58人（13.6%）、建設業44人（10.3%）の順に多く発生しています。

このうち、製造業において17人（11.0%）の増加、建設業では6人（15.8%）の増加となりました。【表-1】



【図-1】平成25年以降の大垣監督署管内における死傷者数の推移 ※実線…コロナ除く 点線…コロナ含む

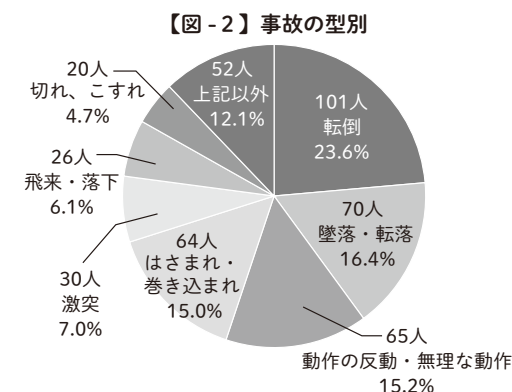
【表-1】大垣署管内の休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症を含む）

業種	令和5年		令和6年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	406	0	428	3	22	3
製造業	155	0	172	0	17	0
建設業	38	0	44	0	6	0
鉱業	2	0	5	0	3	0
運送業	60	0	58	1	-2	1
農林業等	13	0	12	1	-1	1
商業等	138	0	137	1	-1	1

事故の型別にみると、転倒災害101人（23.6%）、墜落・転落70人（16.4%）、動作の反動等65人（15.2%）、はさまれ・巻き込まれ64人（15.0%）の順に多く発生しています。【図-2】

転倒災害は令和5年の83人に比べて18人（21.7%）増加、動作の反動・無理な動作による災害は令和5年の51人に比べて14人（27.5%）増加しており、いわゆる行動災害の増加が目立っています。

また、はさまれ・巻き込まれ災害も前年比8人（12.5%）増加し、災害防止の難しさが感じられます。引き続き、非常停止ボタンの押下げ訓練を行うなど、継続的な取組みをお願いします。



令和7（2025）年大垣署管内の労働災害発生状況（4月末速報値） 大垣労働基準監督署

令和7年の休業4日以上之死傷者数は、令和7年4月末速報値で90人（死亡者0人）となり、前年同期比で10人（10.0%）の減少となっています。

業種別では、製造業は27人で前年比18人（40.0%）減少、運送業は9人で前年比10人（52.6%）減少しています。

一方で、建設業では9人で前年比2人（28.6%）増加、商業等では40人で前年比15人（60.0%）増加し、特に保健衛生業の14人で前年比9人（180%）増加は憂慮すべき状況となっています。【表-2】

なお、事故の型別で最も多いのは転倒災害で、31人（34%）となっております。

年齢別災害発生状況としては労働災害に占める50歳以上の労働者の割合が年々増加し、令和6年は57.7%（10年前は46.3%）となりました。なお、経験3年未満の労働者の占める被災割合は令和6年35.8%（10年前は37.9%）であり、一定数を占めています。転倒災害が全体の34%で多数を占めており、被災者の三人に一人は転倒災害となっています。

大垣労働基準監督署では、「みんなが安心して働ける職場づくり」を目指して、令和7年7月1日から「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を展開します。本プロジェクトに参加していただき、高年齢労働者だけでなく、体力に自信のない労働者や、経験年数の少ない労働者、外国人労働者、障害のある労働者など、すべての労働者にとって安心な職場づくりを進めましょう。

【表-2】大垣署管内の休業4日以上之死傷者数
（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種	4月末速報値の比較		令和6年		令和7年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	100	1	90	0	-10	-1		
製造業	52	0	27	0	-18	0		
建設業	7	0	9	0	2	0		
鉱業	1	0	1	0	1	0		
運送業	19	1	9	0	-10	-1		
農林業等	3	0	4	0	1	0		
商業等	25	0	40	0	15	0		

西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025に参加ください！

大垣労働基準監督署と（一社）大垣労働基準協会は、西濃地域をあげて「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を展開します。本プロジェクトは厚生労働省が2020年に策定した「エイジフレンドリーガイドライン」をベースに、高年齢労働者をはじめ体力に自信のない労働者、作業経験の少ない労働者、障がいをお持ちの労働者、言葉やルールの理解が十分でない外国人労働者など、「すべての労働者にとって安心して働くことが出来る職場づくり」に取組んでいただくことを目指すものです。

参加にあたっては、エイジフレンドリーガイドラインを参考に、安心して働ける職場づくりのための取組事項を決めていただいた上で、参加宣言書を6月30日までに大垣労働基準協会にご提出いただきます。7月以降参加宣言取組事項に沿った取組を職場で展開していただき、10月末までの4か月間ゼロ災害を目指します。11月に取組結果のご報告をご提出いただいた上で、期間中無災害事業場については表彰いたします。詳細は大垣労働基準協会ホームページをご覧ください。



令和6(2024)年の監督指導結果について ～労働時間、安全基準に関する違反が多い～

大垣労働基準監督署

令和6年は、大垣労働基準監督署において、602件の事業場に対し監督を実施しました。このうち何らかの法違反が認められた事業場数は394件(違反率65.4%)でした。法違反が多かった項目は、以下のとおりです。

◎労働条件関係

●労働時間に関するもの(92件)

労働条件では、労働時間に関する法違反が最も多くなっています。違反内容は、36協定の未締結・未届出、協定された時間数等を超えて労働させている等でした。協定された時間数等を超えた例では、限度時間(原則は月45時間・年360時間)を超えて労働時間を延長する(特別条項を適用する)際に、協定で定める延長手続きが取られていないもの、協定で定める年間の適用回数(上限は年6回)や年間の延長時間を超えたものがみられました。特別条項を適用する場合は、労働者代表への事前通知など協定で定める手続きを取りましょう。また、特別条項の適用回数や各月の時間外・休日労働時間の合計を労働者別に把握し、協定の範囲内に収めましょう。時間外・休日労働時間の合計が2～6か月平均80時間以内となるよう管理することも重要です。

●割増賃金の支払いに関するもの(77件)

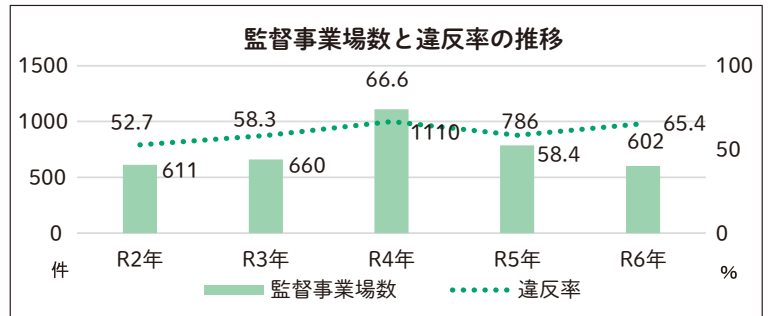
時間外・深夜・休日労働を行った場合は、割増賃金の支払いが必要です。令和6年の監督実施事業場で認められた法違反では、割増賃金の計算の基礎に含めるべき手当を含めていなかった、賃金不払残業が行われていた、固定残業代が本来支払うべき割増賃金より少なかったという例がありました。

特に賃金不払残業は、労働時間管理が適正に行われていないことが原因で生じる場合が少なくありません。毎日の始業・終業時刻は、原則としてタイムカード等の客観的な方法により確認・記録する必要があります。タイムカード等の客観的な記録と残業申請書などの記録を併用する場合は、双方の記録をチェックし、労働時間の把握を防止しましょう。固定残業代制を導入している場合であっても、残業時間の集計は必要です。集計した残業時間数から計算した割増賃金額が固定残業代を超える場合は、差額を支払しましょう。

●年次有給休暇の年5日取得に関するもの(71件)

年5日以上有給休暇を確実に付与するためには、年・月といった期間ごとに各労働者の取得計画を作成し明示しておくことが有効です。年次有給休暇取得を前提とした業務体制を整備するなど、労使で協力して「休暇が取得しやすい環境づくり」に取り組みましょう。

なお、事業者が年5日の取得時季を指定する際は、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。労働者ごとの基準日、付与日数、休暇取得日



が記載された年次有給休暇管理簿の作成、3年間の保存も必要となりますので確認しましょう。

◎安全衛生関係

●安全基準に関するもの(141件)

労働安全衛生法では、回転部分のカバー・墜落危険箇所の手すり設置など様々な安全基準が定められています。令和6年の監督では、安全基準を満たす対策が講じられているものの、経年劣化により破損しているもの、清掃やメンテナンス時に一時的に取り外したカバー等が復旧されていないものがみられました。災害を未然に防ぐために定期的な安全総点検の実施、リスクアセスメントの導入、定期的な安全衛生教育の実施など安全衛生活動に取り組みましょう。

なお、労働災害を契機に実施した監督では、依然として清掃や調整作業時に機械の運転を停止させていない違反がみられます。「はさまれ・巻きこまれ」などの災害を防止するため、機械の動作を「一旦とめる」ことを徹底しましょう。また、「作業者が対応せず責任者に連絡する」など不具合発生時の対応ルールを定め、周知しましょう。

【労働時間管理のポイント】

労働基準法では、労働時間の端数処理のルールが示されており、日々単位の端数処理は賃金不払いの問題につながるおそれがあります。日々の労働時間を適切に把握し、労働時間や割増賃金等の法違反を発生させないようにしましょう。

★端数処理のルール

「1か月における時間外労働、休日労働、深夜労働の各時間数の合計に1時間未満の端数がある場合は、30未満の端数を切り捨て、それ以上を1時間に切り上げること」は賃金不払いの法違反とはならない。

労働基準監督署では事業場からの労務管理などに関する相談にも対応させていただきますので、御不明な点やお困りごとなどありましたら、ぜひお問い合わせください。

ハローワーク大垣からの情報です

ハローワーク大垣

新規中学・高校卒業者を対象とした求人受付が始まります！

令和7年6月2日（求人者マイページでは6月1日）から、令和8年3月に中学・高校を卒業する生徒を対象とした求人受付が始まります。

応募先を検討する生徒や保護者、教諭等に対して、積極的に自社をアピールするチャンスです。求人への提出はお早めに。

なお、求人提出に際しましては十分なお検討をしていただき、安易に募集の中止や内定取消とならないようお願いします。

お問合せは、ハローワーク大垣学卒求人係（0584-73-9296）まで。

高年齢者雇用状況等報告、障害者雇用状況報告の提出が始まります！

高年齢者雇用状況等報告、障害者雇用状況報告の提出は、法律で義務付けられています。該当する事業所には厚生労働省から所定の報告書用紙が郵送されています。令和7年6月1日現在の状況を報告書に記入いただき、令和7年7月15日（火）までに提出をお願いします。

お問合せは、ハローワーク大垣助成金コーナー（0584-73-8609 32#）まで。

6月は「外国人雇用啓発月間」です！

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守るべきルールを確認し、適正な雇用をお願いします。

①雇入れ・離職時の届け出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。

②適切な雇用管理

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な雇用の推進に取り組んでください。

お問合せは、ハローワーク大垣専門援助部門（0584-73-9295）まで。

マスクフィットテスト実施者教育を受講ください！

2023（令和5）年4月に施行された特定化学物質障害予防規則の改正により、金属アーク溶接作業時に発生する溶接ヒュームの吸入を防止するため着用を義務付けられている防じんマスク（呼吸用保護具）については、マスクが適切に装着できているかを確認するための「フィットテスト」を1年以内ごとに1回行うことが義務付けられています。

また、金属アーク溶接に限らず、各種粉じん作業及び化学物質取扱い作業にともなうマスクについても、その装着が適切に行われているかどうか、適切なマスクの選択はどれか、についておこなうフィットテストは労働者の健康障害防止のために極めて重要なものです。

大垣労働基準協会ではこのフィットテストを、実際に行う用具、測定機械等を用意し、専門家の指導による実技を中心にした講習を行っています。本年度は8月21日（木）午前10時30分より大垣市職業訓練センターにて開催します。多くのみなさんの受講をお待ちしております。



事務局・部会活動報告 大垣労働基準協会

※詳細は協会ホームページに掲載しています。写真、資料等をあわせて掲載していますのでぜひご覧ください。

【事務局】

- 4/15 協会業務・会計監査（監事・事務局）
- 4/18 2025年度第1回理事会
- 6/3 第10回定時総会
- 6/3 2025年度全国安全週間準備講習会

【部会活動】

- 4/14 採土部会 新旧役員会
- 4/22 コンクリート製品部会 新旧役員会
- 5/21 化学部会 定例会
- 6/10 採土部会 研修会

2025年度第10回定時総会を開催しました

6月3日、一般社団法人大垣労働基準協会は第10回目となる2025年度定時総会を開催しました。当日は、会場参加67、委任状提出353の会員事業場にご出席いただきました。冒頭小川協会長からは「昨年度の『STOP！労働災害西濃止めるプロジェクト』には多くの参加を頂き、地域あげてひとつのテーマに取り組むことで一定の成果を上げることが出来た。本年度も本総会で新たなプロジェクトをご提案させていただく。引き続きの労働災害ゼロへ向けたお取組みをお願いしたい」と述べました。

議事においては、前年度事業及び決算報告、本年度事業方針及び予算案が提出され原案どおり承認され、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」に取り組んでいくことを確認しました。

また本年度は役員改選年度にあたることから、4月18日の理事会で決定した役員候補者に係る議案が提出され、右のとおり承認されました。



総会写真

役員名簿

一般社団法人 大垣労働基準協会
2025年6月3日選任

役職名	氏名	事業場名	事業場役職
代表理事会長	小川 信也	太平洋工業株式会社	代表取締役会長
理事副会長	川崎 保典	イビデン株式会社	経営企画本部副部長
理事副会長	稲垣 博紀	西濃運輸株式会社	取締役人事部担当
理事副会長	高井 良博	日本耐酸堀工業株式会社	総務部長
理事副会長	今城 孝詞	株式会社J-MAX	経営管理部長
理事	高木 英樹	揖斐郡森林組合	参与
理事	小池 剛	株式会社大垣共立銀行	執行役員人事部長
理事	高井 佳郎	岐建株式会社	取締役管理部長
理事	由良 直之	サンメッセ株式会社	取締役管理本部長
理事	大橋 英樹	関ヶ原石材株式会社	常務取締役管理企画部長
理事	中西 健司	三菱ケミカル株式会社大垣工場	総務所管部長
理事	奥田 知一	二ホン美術印刷株式会社	専務取締役
代表理事専務理事	吉田 武己	一般社団法人大垣労働基準協会	事務局
監事	今西 賢治	神鋼造機株式会社	取締役管理部長
監事	倉橋 慎一	大垣西濃信用金庫	常勤理事人事部長

*** 各種講習会のお知らせ【大垣地区開催分】 *** 7月～9月実施分

* 受講案内、申込書は当協会ホームページより最新版をダウンロードしてご利用ください。* 定員になり次第締切ります。

* 申込先	(一社)大垣労働基準協会	TEL 0584-73-2272	FAX 0584-73-2257
* 講習会場	大垣市職業訓練センター	大垣市西大外羽1-226-1	他

講習名	開催日	講習名	開催日
衛生管理者試験受験準備講習 ※第1種は7月2日のみ	7月1日(火)～2日(水)	マスクフィットテスト実施者講習	8月21日(木)
低圧電気取扱者特別教育	7月7日(月)～8日(火)	玉掛け技能講習	(学科) 8月25日(月)～26日(火) (実技) 8月29日(金)
工作物石綿事前調査者講習	7月10日(木)～11日(金)	併合講習(玉掛け技能講習・クレーン 運転(5t未満))	(学科) 8月25日(月)～26日(火) (実技) 8月27日(水)～28日(木)
玉掛け技能講習	(学科) 7月14日(月)～15日(火) (実技) 7月18日(金)	化学物質管理者講習 ※化学物質製造事業者	8月27日(水)～28日(木)
併合講習(玉掛け技能講習・クレーン 運転(5t未満))	(学科) 7月14日(月)～15日(火) (実技) 7月16日(水)～17日(木)	化学物質管理者講習に準ずる講習 ※取扱事業者	9月4日(木)
安全管理者選任時教育	7月28日(月)～29日(火)	現場監督者・職長等教育(製造業)	9月11日(木)～12日(金)
職長能力向上教育(製造業)	7月31日(木)	騒音作業管理者労働衛生教育	9月18日(木)
動力プレス金型調整特別教育	8月19日(火)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任 者	9月24日(水)～26日(金)



これから熱中症リスクが高まるとされる梅雨、そして真夏の季節がやってきます。
熱中症による死傷者数も年々増えており、職場においては熱中症の重篤化を防止するため6月1日より改正労働安全衛生規則が施行されています。

熱中症対策には知識や教育がとても重要です。たくさんの方が受講して下さっている「熱中症予防管理者講習」が、少しでも職場の熱中症予防対策のお役に立てれば幸いです。(わ)



ゼロ災つむりくん

西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025に参加ください！